

環境センター家庭ごみ自己搬入の制限緩和について

【概要】

6月1日から家庭ごみの自己搬入を制限付きで受付再開しましたが、現在の自己搬入の状況などを踏まえ、制限を一部緩和します。

【開始】

令和2年11月 2日（月）から

【内容】

平日の車両番号による自己搬入の制限（奇数偶数）を解除します。
継続する制限は、下表のとおりです。

（表1）

平日

施設毎ごみ種別制限	もえるごみ搬入	もえないごみ・粗大ごみ搬入
西部環境センター	○ 可能	○ 可能
東部環境センター	○ 可能	× 不可
クリーンセンター大崎	× 不可	○ 可能
桜環境センター	○ 可能	○ 可能

（表2）

土曜日、祝日 ごみ持込みコールセンター（050-3033-8229）に予約が必要

施設毎ごみ種別制限	もえるごみ搬入	もえないごみ・粗大ごみ搬入
西部環境センター	○ 可能	○ 可能
東部環境センター	○ 可能	× 不可
クリーンセンター大崎	○ 可能	○ 可能
桜環境センター	○ 可能	○ 可能